

平成 29 年 11 月 20 日

各 位

会 社 名 ヤ ー マ ン 株 式 会 社  
( コード番号 : 6630 東証第一部 )  
代 表 者 名 代表取締役社長 山 崎 貴 三 代  
問 合 せ 先 責 任 者 取締役管理本部長 宮 崎 昌 也  
T E L 03 - 5665-7330

## 株式分割後の株主優待基準に関するお知らせ

当社は、平成29年11月1日付で株式分割を行いました。株式分割後の株主優待基準につきまして、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割後の株主優待基準

今回の株式分割（10分割）に際し、現行の株主優待制度の対象である「1単元（100株）以上保有の株主様」について変更を行わず、維持いたします。

これに伴い、株式分割後の最低投資単位をご所有の株主様も優待の対象になりますので、実質的な制度拡充となります。

#### 2. 株主優待の内容

平成30年4月期に係る株主優待の内容につきましては、例年通り、平成30年3月頃に開示する予定です。

株主の皆様方からお寄せいただいたご意見も参考にしつつ、より拡充した制度にするべく検討を重ねてまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上